

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名【新】障がい者雇用支援者支援・連携事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111(内3667)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 12,730 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	12,730	0	0	0	0	0	0	0	12,730
決定額	12,000	5,955	0	0	0	0	0	0	6,045

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

障がい者雇用を推進するためには、障がい者本人へのサポートや企業へのサポートのほか、これらを実施する土台として「障がい者雇用に関わる人材の育成」を併せて実施していく必要がある。

本事業により、県が各障害者就業・生活支援センターに配置している精神障がい者就労支援ワーカーや障がい者雇用拡大支援員をはじめ、障がい者雇用に関わる企業の担当者など障がい者雇用に関わる人材の育成・支援を実施することで、今後の障がい者雇用のさらなる推進を図る。

(2) 事業内容

本事業は、以下の4つのメニューにより構成し、障がい者雇用に関わる人材の育成・支援を多角的に行う。

【メニュー1】

岐阜県版 精神障がい者雇用支援・連携ツール(仮称)の作成・開発及び普及
精神障がい者の雇用を円滑にするツールを作成・開発し「岐阜県版 精神障がい者雇用支援・連携ツール(仮称)」としてとりまとめる。企業、障害者就業・生活支援センター、精神科病院、福祉サービス事業所などあらゆる支援者を対象としたツールとする。

【メニュー2】

精神障がい者就労支援ワーカー向け勉強会・研修の実施等

【メニュー3】

障がい者雇用拡大支援員向け勉強会・研修の実施等

【メニュー4】

障がい者職業能力開発校公開講座の実施

県立障がい者職業能力開発校公開講座を実施し、同校で蓄積された訓練や障がい者支援等の事例発表等を行う。また、併せて有識者の講演等を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

デジタル田園都市国家構想交付金 充当予定

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	24	障がい者職業能力開発校公開講座外部講師費用弁償
報償費	26	障がい者職業能力開発校公開講座外部講師報償費
役務費	39	障がい者職業能力開発校公開講座郵送料
委託料	12,641	メニュー1から3に係る委託料
合計	12,730	

決定額の考え方

プロジェクトチームや作業部会等の開催経費を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県

障がい者雇用の拡大のため、障がい者雇用に関わる人材の育成・支援を行うものであり、県として実施することは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

本事業により、精神障がい者就労支援ワーカー、障がい者雇用拡大支援員、障がい者雇用に関わる企業の担当者など障がい者雇用に関わる人材の育成・支援を行い、障がい者の一般就労拡大を推進するための土台をつくる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R4)	R6年度 目標	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①障がい者 実雇用率	2.35%	2.48%	2.55%	2.61%	2.61%	/

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 6 年度	令和8年度当初予算にて追加
令和 7 年度	令和9年度当初予算にて追加
	指標① 目標： % 実績： % 達成率： %
令和 8 年度	令和10年度当初予算にて追加
	指標① 目標： % 実績： % 達成率： %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>障がい者雇用を推進するためには、障がい者本人や企業への直接的なサポートも重要であるが、こうしたサポートを実施する土台として「障がい者雇用に関わる人材の育成」を並行して行う必要がある。こうした人材育成を行うことで、より充実した効果的なサポートの実施が可能となる。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価)	
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	<p>障害者就業・生活支援センターなど関係機関等と連携し、障がい者雇用に求められる知識や技能等を常に注視しながら、事業内容、事業の実施に反映させていく予定。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>人材育成に係る事業は、障がい者雇用に係る各種施策と並行して常に継続的に実施していく必要がある。本事業を人材育成に係る事業として、今度も継続して実施する必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>人材育成に係る事業は、障がい者雇用に係る各種施策と並行して常に継続実施していく必要がある。現場のニーズや事業の実績等を注視しながら、実施する人材育成メニューをブラッシュアップしつつ取り組んでいく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	